

第17回 沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会 議事録

1. 日 時：平成31年1月31日（水）16:00～18:00
2. 場 所：中央合同庁舎 8 号館 8 階特別中会議室
3. 出席者
 - (1) 構成員
相澤座長、西澤座長代理、岡崎委員、瀧澤委員、野路委員、宮浦委員、山本委員
 - (2) 内閣府
北村沖縄振興局長、馬場審議官、田村総務課長、重永次長、中島企画官、田巻専門官、山名専門官、大熊専門職
 - (3) OIST
バックマン首席副学長、吉尾C00、岩佐准副学長、
 - (4) 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 株式会社
喜多下研究員、森下研究員

○相澤座長 それでは、定刻となりましたので、第17回「沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会」を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、OISTより、バックマン首席副学長、吉尾C00、岩佐准副学長に御参加いただいております。ありがとうございます。

本日は、報道関係の方が出席しておられますので、今から1分程度頭撮りの時間を設けたいと思います。よろしくお願いいたします。

（頭撮り）

○相澤座長 では、報道関係の方は傍聴席に御着席願います。

それでは、議事に入る前に、本日の議題及び資料などについて、事務局より説明をお願いいたします。

○中島企画官 では、事務局から説明いたします。

本日の議題につきましては、机上に配付している資料にありますとおり、1つ目が「平成31年度政府予算案等について」、2つ目は「平成31年度OIST事業計画案について」、3つ目が「内閣府外部委託推進調査の内容について」、4つ目が「10年後見直しに向けた評価の視点について」、5つ目が「今後の検討会の進め方について」でございます。

配付資料について確認させていただきます。

1枚上に、議事次第。

次に、委員一覧。

次に、座席表。

資料 1 平成31年度政府予算案等について。

資料 2 OIST平成31年度事業計画及び予算計画（案）。

資料 3 学園法の施行状況等の検討に向けた国内外大学・研究機関等に対する評価の在り方に関する委託調査報告（案）概要版。

資料 4 沖縄科学技術大学院大学学園法附則第14条に基づく検討に向けたOISTの取組等に関する評価の視点について（案）。

資料 5 沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会の進め方についてでございます。

なお、大島まり委員、長我部信行委員におかれましては、本日は所用のため御欠席でございます

○相澤座長 それでは、最初の議題「平成31年度政府予算案等について」、事務局より説明願います。

○中島企画官 平成31年度政府予算案について、資料 1 に基づきまして説明をいたします。

表紙の下のスライドになりますけれども、平成31年度沖縄振興予算につきましては、上のところにありますように、総額で3,010億円となっております。そのうちOISTの予算につきましては、③のところになりますけれども、196億円となっております。括弧内は前年度予算でございます。

次の 2 ページ目をごらんください。平成31年度OIST関係予算（案）であります。

研究費等を含む運営費については所要額を確保しております。

施設整備費につきましては、30年度補正で初年度分を予算措置した第 5 研究棟の建築費（2 年目）などを確保しております。

下のところを見ていただきたいと思います。

運営費につきましては、31年度予算案が175億円で、30年度予算に比べて20億円程度の増加となっております。その下の施設整備費につきましては、30年度予算につきましては46億円ということで、第 4 研究棟の整備費の最終年度ということで多額の予算を要しておりますけれども、その部分が要らなくなりますので、31年度の予算については21億円ということになっております。

このように、第 4 研究棟の整備費がなくてよくなったわけでありましてけれども、総額としましては30年度予算の203億円とほぼ同じような金額の196億円を確保できているという状況であります。

その下の運営費のところです。

経常的経費につきましては、人件費ということで66億円、機器購入費 8 億円、運営費76億となっています。

また、一時的経費につきましては、主な経費については一番下の行にあります第 4 研究棟の研究環境整備ということで、第 4 研究棟がスタートするに当たって必要な整備費を確保しております。

また、右側に施設整備費の説明がございます。大きな項目としましては、一番上の第5研究棟の整備費でありまして11億円強を確保しております。

下のスライドの3ページになりますけれども、こちらは30年度の補正予算で確保したOIST関係予算になります。この補正予算につきましては、基本的な考え方としましては、31年度で予算を要求していたものにつきまして、前倒しで整備ができるものを獲得したということでございます。

1の研究の支援というところでは、第4研究棟の供用開始に伴って研究実験に必要な機器、設備及びITネットワークを整備するものであります。

2は研究環境の整備でありますけれども、先ほども少し申し上げましたけれども、第5研究棟の整備を加速化するということで、補正で前倒ししております。

それから、(2)のところについては、瀬良垣マリンサイエンスセンターの取水機能の強化であります。これについては、従前からOISTでは海洋研究のために海水を取水しておりましたけれども、台風で機械が破損していたということがありますので、そのための対応をするというものでございます。

4ページ目のスライドをごらんください。こちらはOIST関係予算の経年の推移になります。

直近の一番右側のところを見ていただきますと、31年度当初予算と30年度の補正予算案を合計しますと221億円という形になっておりまして、こういった補正予算とその翌年の当初予算を足した金額でいいますと過去最高の金額を確保しているという状況でございます。

私のほうからの説明は以上です。

○相澤座長 大変な御努力の結果、いい結果といえましょうか、こういうことを示していただきました。

それでは、お気づきの点等がございましたら、御質問、御意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

それでは、これで当初の計画どおり全てを進められる状況だと解釈してよろしいでしょうか。

○中島企画官 必要な予算については過去最高額を確保できたと思っております。

○相澤座長 それでは、特段の御質問等もございませんので、この件は以上とさせていただきます。

次の議題は、「平成31年度事業計画案について」でございます。

この議題につきましては、承認をするために確定前のOISTの事業計画を用いて議論することになります。したがって、情報の管理の慎重を期すために、この議題だけは非公開として取り扱わせていただきたいと思います。

(議題2省略)

○相澤座長 それでは、議題3「平成30年度内閣府外部委託推進調査について」であります。

契約委託先となります三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社より説明をお願いします。

○三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株） 三菱UFJリサーチ&コンサルティングでございます。

内閣府から委託を受けておりまして、今年度の業務の最終の御報告ということでございます。

資料3をごらんいただければと思います。本日は調査の全体像ということで今年度の最終報告でございますので、大きく右にクリップでとめておりますもので御説明できればと思っております。

調査の総括という形で御説明をさせていただきます。

前回、各委員から御指摘をいただいた内容や、また前は評価制度全体のお話でございましたけれども、ベンチマーク機関の調査やランキングの御報告も兼ねさせていただければと思っております。

それでは、2ページ目、調査の概要についてというところでございます。

学園法においては、10年度をめぐり法律の施行状況について検討を行うようになってございますので、内閣府においてはOISTの運営自体等に関する総合的な評価を実施することが予定されておることが背景となっております。この背景を受けて、内閣府様から委託を受けておりまして、OISTの10年後見直しに係る調査に関する論点整理や制度設計に関する基礎情報の収集が今回の業務の主な目的となっております。

調査対象でございますけれども、表1に①②③という形で掲げておりますけれども、今回の調査自体は①の大学研究機関の評価制度が今回の中心となっております。また、時間や費用等の効率性を考慮した関係から、公開情報（インターネット、文献等）をもとにする調査ということで、ヒアリング等を行っていない調査ということにつきましてあらかじめ御了承いただければと思います。

それでは、3ページです。

まさに今回の調査の中心でございます大学研究機関の評価制度の調査について、前は一覧表という形で資料3の別添1という形で御説明させていただいておりましたけれども、前回の委員会では西澤先生のほうからこういった目的の評価にすべきなのか、相澤座長からもOISTの評価としてどうあるべきなのかについて提言が欲しいという御指摘をいただいていたかと思います。

この点につきましては、後ほど6ページ以降でOISTの10年後見直しのあり方についてというところで御説明をさせていただければと思います。

まず前回のおさらいです。表2で4つの評価制度について概略を書かせていただいております。まず国立大学法人評価については、86法人共通の評価システムということで、目的は自律的な改善が主な目的となっているような評価制度でございます。

同じような評価目的で、国立研究開発法人評価制度というものがございますけれども、

こちらのほうは独立行政法人評価の流れを受けたものでもございますので、特にガバナンスの部分について積極的に定量的な指標が用いられているものでございます。

国外の制度でございますけれども、REF制度、英国の制度でございますけれども、こちらは目的が変わりまして、研究費の配分とか研究費の公的投資の効果に関してエビデンス提供ということを主要な目的としておりますので、基本的には社会に果たすインパクトというものを大学個人に対してケーススタディをさせて、それについて専門性の高い外部委員によってピアレビューをするということで、客観性、評価の正当性を担保し、研究費の配分を実現しているという評価制度になってございます。

同じくERAの制度につきましては、結果の一部を研究費配分に用いる制度になってございますけれども、こちらはピアレビューを重視するというよりは定量的な指標を多様に用いる形でございまして、これによってREFと比べまして短期間で横並びの評価をすることを可能にしている評価制度でございます。

ここまでは前回のおさらいでございます。

これら4制度を横軸で見たときに共通して言えることは何かということを、以下に書かせていただいております。

まず評価のフローという大枠で見えますと、まず評価項目の提示があり、それに対して被評価者から評価申請書の提出があり、それを審査し、評価結果を公表するという、そのステップ自体については共通しているところかと感じてございます。

4ページです。

では、この4制度について評価の目的、またその手法というところを入れられればと思っております。

4ページと5ページにまたがりますけれども、見開いて見ていただけますと幸いです。

図の2という形で図の形式を書かせていただいておりますけれども、4制度でいいますと、実は評価の目的によって手法は大きく変わっているのかなと思っております。図2のところにも書かせていただいておりますけれども、評価の目的を先行研究によれば、3つの用語で分類しております。

まず、三角の1つ目、一番上でございますけれども、①資金配分というところございます。例えば、教育研究資金の傾斜配分や競争的資金配分というものが1つ目の目的です。

2つ目の目的でございますけれども、評価者、今回でいいますと内閣府が大学の自律性ということを尊重しながら、教育研究の質向上をしていくために、目標や計画といったものを改善していったり、またそれに関係する戦略形成を支援するといった目的が2つ目の中段です。

3つ目の目的でございますけれども、前回、西澤先生のほうからもお話ございましたけれども、公的資金投入の社会、国民、納税者に対する説明責任が目的の3つ目と分類できるかなと思っております。

この3つの分類でいきますと、先ほど申し上げたREFやERA、また国立大学のうちの競争

的資金の部分については①が比重としてはある程度大きくなっていくのかと思いますし、国立大学法人や研究開発法人については②や③に重きが置かれるのかと思ってございます。

この目的に応じて重きが置かれる評価手法はまた変わっていくと思っております、それがA、B、Cと書かせていただいているところでございます。

まず1つ目のA)レーティングと書かせていただいておりますものは、数値等の定量情報によって客観的な評価を行うというものです。

次のB)ピアレビューというものは、定量だけではなく定性の情報も含めて専門性の担保された外部有識者によって客観的な評価を行い、客観性や正当性を担保するというものです。

3つ目はC)自己評価(セルフ・スタディ)でございます。こちらは定量情報や定性情報を組み合わせることで、主観的な評価でありながら、その評価の客観性や正当性を増すことを目指しているという評価の手法かと思っております。

必ずしもこの評価の目的と手法が全て1対1の関係にあるというわけではございませんけれども、例えば、REFでいけば、A、B、Cの中で、いずれもやっているのですけれども、特にB)ピアレビューに重きを置いていたり、ERAでいくとA、B、Cの全てをやっているのですけれども、A)レーティングの部分に重きを置いていたりということで、目的に応じて特に重きを置くべき手法は変わってくるのかと、今回の4制度から示唆を出したところでございます。

6ページです。

では、前回の委員会でも御指摘がありましたとおり、10年後見直しでは一体どう評価していくべきかについて弊社で今回調査をさせていただきましたところを提言として記載させていただきます。

まず評価の目的です。図3のオレンジ色にさせていただいているところです。

西澤先生からも御指摘がございましたように、OIST自身は特別な法人、特殊法人ということで設置されているということ、また公的支援についても説明責任が必要だということがございますので、特別な法人として設立された機関としてのアカウンタビリティみたいなものがまず必要となってくると感じております。

あわせて、評価活動を通じてOISTにおける目標設定や計画の改善、戦略形成を支援するという目的にということも重要になってくると思いますので、2番の部分も一部必要になってくると考えております。

この際に非常に重要になってくるのは、前回の委員会でもお話がございましたけれども、OISTの設立目的やミッションステートメントに基づいて、それを十分踏まえながら、「強み」というキーワードを相澤先生からいただいておりますし、西澤先生からは「納得感」というキーワードをいただいておりますけれども、強みを維持しながら客観性を可視化させるという評価が必要になってくると感じておりますので、C)の自己評価(セルフ・スタディ)を中心としつつも、特に専門性の高い研究成果等についてはピアレビューを十分用い

ながら客観性を担保し、強みと客観性をバランスさせていく評価手法がとられることが望ましいのではないかと感じているところでございます。

また、7ページ目ですけれども、前回、長我部先生や瀧澤先生からも、納得感のある公表の仕方や評価のプロセスがきちんと公表されていたほうがいいのではないかという御指摘をいただいております。OISTについては、どういった強みをより伸ばせるのか、また、どういった弱みがあるのかが広く国民にとっても明確にわかるようにすべきだと感じております。

今回、図で示しているのは国立大学法人評価の例でございますが、わかりやすく、危ないものについては赤信号を、少し危険というものには黄色信号で、逆に褒めるべき部分については青信号という形で、一見して、どこの大学がどういうところに課題感を、逆に強みを抱えているのかが見える形にしております。

また、REFやERAについては、評価の実施前、特にREFにつきましては、数年前から評価のプロセスがどういうふうになっていくのかということについて非常に丁寧に公開しておりますので、こういったところも瀧澤先生からの御指摘を踏まえて、評価のプロセスや過程で生じる成果物について積極的に公開するという観点は、内閣府が評価を公表される際の参考とされてもよいのではないかと感じております。

また、今回4つの評価制度を見ている中、また紀要文献を見ている中で、評価のトレンドとして、1つは、相澤先生がおっしゃっている強みという視点もそうでございますし、もう一つは、インパクトの視点というものも重要視されてございます。

OISTに置きかえてみますと、OISTの研究成果が沖縄を初めとする社会、経済、文化、環境に対してどういった影響をもたらしているのかをOIST自身が熟考することも、今回、自己評価を出させる観点からすると重要になってくるのではないかと感じてございます。

ここまでは本調査の対象でございます評価制度についてでございました。

続きまして、8ページ目です。

今回、あわせまして評価のランキングということで、Nature IndexとU-Multirankの2つについて調査をさせていただいております。

詳細につきましては別添2という資料で書かせていただいております。今回は8ページに基づいて御説明させていただきます。

まずNature Indexについては、有名な制度でございますので先生方御案内のとおりかと思えますけれども、世界の3万機関弱という、非常に評価対象の大きな制度となっておりますけれども、なるべく簡単に世界の研究機関の貢献度を集計し、ランキング化することを目指している制度でございます。指標としてもArticle countとFractional countという2つの指標のみが設定されているものでございます。

こちらについては、評価対象が非常に大きいという利点はあるつつも、一方で、本制度自身も指摘しているように、研究結果の一部のみを反映しているという限定的な使われ方にすべきものなのかなと感じてございます。

一方で、同じランキングでもU-Multirankという新しくできました、欧州委員会が主導するようなものでございますけれども、こちらは学生を基本に置いておりまして、学生等の志向性・志望に応じた有益な情報を提供することを目的にしております、ヨーロッパが基本になっておりますけれども、95カ国、日本の機関も参加するランキングとなっております。

U-Multirankの特徴としては、定量的指標ではございますけれども、多様なものが設けられているところでございまして、教育学習活動、研究活動だけではなく、地域へのかかわりの側面ということで、地域内での戦略的な研究パートナーシップがどうなっているか、学生の流動性がどうなっているかといった指標が設定されていることや、学生に対してのアンケート調査を行っているという独自のデータセットをしているところが特徴かと思っております。

U-Multirankの定量的指標はデータベースとして提供しておりますので、OISTの各分野の水準をはかる際に利用可能なとも思っております。

最後に、9 ページ目です。前回の委員会でもベストプラクティスとして何か得られるようなものがあればということで、今回は6つの大学、国内2大学、国外4大学について調査させていただきました。このことについては、また資料として別添3という形で、横になっておりますけれども、資料を用意させていただいております。

別添3につきましては、1 ページ目のところで大体の大学の概要や10年後見直しでベンチマークとなり得る点や特筆すべきところ、強みはどういったところなのかをまとめさせていただいております。

2 ページ以降は、データとして、数値として見たときにはどういう横並びの比較ができるのか。

3 ページ目では、Nature IndexやU-Multirank、THEやQSといった有名ランキングの中で見たときに、どういった比較ができるのかについてつけている資料でございます。

詳細はこちらになります。概要だけを御説明させていただきますと、例えばNAISTであれば、外部資金比率の高さに強みを持っていたり、JAISTであれば国際性の豊かさに強みを持っていたりする大学でございますし、設立の趣旨からしてもOISTと似ている大学と言えるかと思えます。

一方で、やはり国外大学のほうが、OISTから見ると非常に強みと思える点が多いのかと思っております、Caltechについては、御案内のとおりで、ST比率が非常に低いというところや、教員の質の高さを担保するために、報酬だけではなく教員表彰みたいなものを用いて継続的に教員自身の質を上げていくという取り組みをしていたり、またKAISTにつきましては、設立後50年未満の大学ではございますけれども、短期間で非常に成長を遂げている大学ということで、これは国策という観点もございまして、産業界で卒業生がきちんとリーダーシップを果たしているとか、The World's Most Innovative Universitiesというところのランキングが高いという形で、世界でのインパクトというところに強みを

持っていたり、また、シンガポール国立大学につきましては起業家育成というところに非常に重点を持って国策として進めているところであったり、また老舗ではございますけれども、インペリアルカレッジロンドンについては、大学ランキングで上位に位置づけられていることを効果的に広報したり、また大きな大学でございますので、リスクが多いところについてガバナンス改善みたいなものも継続的に行っているという点については、設立の機関や規模はそれぞれまちまちではございますけれども、OISTが参考にできるような種々の取り組みというのがあったのかなと感じてございます。

今回は時間の関係で概要版という形で御説明してはございますけれども、報告書本体にはこのほかの周辺情報も広く掲載をさせていただいております、今年度の調査結果を踏まえてOISTの今後の発展に資する基礎データ集という形で御活用いただければと感じてございます。

雑駁ではございますが、以上でございます。

○相澤座長 ありがとうございます。

この報告書のまとめは今年度ということでまとめていただいているので、きょうはその概要について報告していただきました。

お気づきの点がありましたら、御質問なり御意見をいただければと思います。

西澤委員、どうぞ。

○西澤座長代理 1つ、アカウンタビリティのセルフ・スタディのところなのですが、最近、国内で評価をやっている人たちからちらほら聞こえてくるのは、結局、自己評価というのはみんなAをつけてしまいますね。おおむね良好とつけてくる。だけれども、大きな目標である、例えば国際水準でトップ100に入るといのは相変わらず入らないどころか、ずるずると下がっている。

一体この自己評価というのは何なのだという疑問が少しずつ湧き上がってくるような声も聞こえてくるのですけれども、これに対して、海外ではどのように自己評価のある意味での正当性を担保する、もう一つの別の形でチェックするのかなど、こういう点についてはどういうふうに考えられていましたでしょうか。

○三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) ありがとうございます。まず海外の制度についてでございますけれども、例えば、ERAの評価につきましては自己評価書という形で申請をさせますけれども、定量的な指標と定性的な記述というのはぱっくりと切り分けておりまして、定性的な記述については非常に分量を絞らせる形で、おっしゃっているように、自分たちで書かせてしまうといいところばかり書いてしまいますので、そういったデータについては全て定量的な情報で見ますというのがERAの制度の特徴かと思っております。

また、REFの制度については、書かせるのですけれども、書かせる内容について強みになる部分だけに限定した形で書かせるというやり方をとっております。要は、自分たちのいいところを書くのはもうそれは仕方のないことなので、強いところばかりを各大学で比較をさせるというやり方で、レーティング自体についてはREFもERAも自分たちでつけさせる

のではなく、そこについてはピアレビューで最終的にレーティングをとる形でございます。

○西澤座長代理　ピアレビューでやるということですね。

○相澤座長　そのほかにはいかがでしょうか、
どうぞ。岡崎委員。

○岡崎委員　U-Multirankの評価の仕組みの中で、地域へのかかわりの側面についてスコア化されるということなのではございますけれども、OISTも沖縄の振興というのが目的にあって、具体的にはどういう内容かをちょっと教えていただきたいのです。

○三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）　ありがとうございます。Regional Engagementという手法がございまして、インターシップ実施者のうち地域内で実施したものの割合がどの程度であるか、あとは、地域内の共著論文ということで、50キロ圏内の場所に所在する共著者と書いた論文の割合がどうなっているのかという指標が、これは一部でございますけれども、示されている形でございます。

ほかには、先ほどの説明の中でも説明させていただいておりますけれども、地域内で働く卒業生が職を大学のある地域内で見つけた者の割合、修了生も同じでございますし、地域内での戦略的な研究パートナーシップのうち地域内の主体と締結した者の割合はどの程度か、あとは、地域内からの収入ということで、外部獲得資金のうち地域内の産業やチャリティーからどの程度の収入を得たのかといったところが定量的な指標としてつけられてございます。

○岡崎委員　ありがとうございます。

○西澤座長代理　先ほど指摘させていただいたとおり、文科省は産学連携でそれをやり始めているというか、先ほどのように、北海道などに分けてそれぞれ地域内でどういう共同研究をやっているのか、受託研究を受けているかと。そういうことについて非常に心配したのは、まだOISTはついていないというところを心配したという意味です。

○相澤座長　そのほかにはいかがでしょうか。野路委員。

○野路委員　REFもERAも、長い間大学経営をやっている中での評価ということなのか、OISTみたいに、今からどのような大学になるかもわからない、やりながら方向変換するというのが、我々民間企業の目的からいうと、最初の目的がここだというけれども、かなり違う方向に行くのです。それで成功する例が物すごく多いのです。だから、最初の立ち上がりの話と、歴史がある大学でそれを評価するというのは、海外では立ち上がりについてはどのような評価制度なのかということはどうなのですか。

○三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）　ありがとうございます。まずREFの制度もERAの制度も1つの大学だけの評価制度というわけではございませんで、REFであれば英国の数ある大学をまとめて評価するという評価制度となつてございますので、当然、歴史のある大学もあれば、そうではない大学もある。特にオーストラリアの場合はそうですね、そういう評価制度になつてございます。

ただ、おっしゃったとおり、評価制度についても歴史がございまして、例えばERAもREF

もその前身となるような評価制度がございまして、特にERA、オーストラリアの評価制度については、もともと10年ぐらい前まではかなり定量的指標だけで、しかも限られた定量的指標だけで評価をしていたために、余り質の高い論文が出なくなったということが国内で問題になりまして評価制度が切りかわったというところがございます。確かにその期間に応じて、立ち上がりの期間と経過している期間では評価制度も含めて変わっていくのかなというところは我々としても感じているところでございます。

そういう意味でいきますと、今回、ベンチマーク調査という形でさせていただきましたJAISTとNAISTについて10年目の立ち上がりのときがどうだったのかという情報について、公開情報ですけども、調査させていただきました。

そのときに、NAISTでは現在の強みである外部資金比率は10年時点でも非常に強みという形でPRされていたり、JAISTも国際性豊かである、外国人教員の割合が非常に高いというところを10年時点でも強みとされていまして、ある意味、OISTにおいても10年後という非常に大きなメルクマールとなる期間かと思いますので、このときにこういったことを強みとするのかということが、もちろん軌道修正もされていくと思えますけれども、今後の大きな一つのメルクマールになるのかなというのを今回の調査全体で感じているところでございます。

○野路委員　そういう意味では、ほかの大学と比べてもほとんど意味がないのではないかと。要するに、立ち上がりは立ち上がりなりの形で最初のミッションステートメントに対してどうなって、強みを生かそうとしたけれども、日本のカルチャーや今の世界情勢、環境変化などがあって変わるものなのです。

だから、余りにもランキングだとか何とかかという話が出てくるから、私はそういうことについてはそのようには横にらみをしても、評価にならないのではないかと。強調するのはどこだけだということを考えるほうが。

私たち民間企業の立場でいうと、私も社長をやっていましたけれども、社長をやっていると、こういう新しい事業を起こそうということがあるのです。そのときにまずこのような方向で行こうと。10年間はトップに任せるのだと黙って見ている。もちろん3年ごとにチェックします。その中で評価だけはしっかりとやるのですけれども、比較などはしない。要するに、新しい試みだから比較対象がないのです。だから、それは非常に難しいわけです。

大抵成功しているのは最初に思った方向ではなく、違った方向にどんどん変化して行って、新しいモデルができたというものが大体世の中では、スタートアップなんかはみんなそうなのですけども、成功しているのです。

だから、余りに枠にはまった形を導入すると、何をしているのかが。ランキングでも、先ほど西澤さんやほかの人も言ったように、余りわけのわからないランキングだとか何とか、みんな自己評価も何だとか、いろいろと疑問になりますよね。こういうアプローチだと、そういうことになりかねないのではないかとというのが私の心配事です。

○相澤座長 では、その点については内閣府からお願いします。

○重永次長 内閣府のほうから少し。今回、OISTの評価をするに当たってはいろいろな観点から見ていくことが大事かと思っております、ベンチマークの大学でどういういい点があるのかとか、その中で数値的なランキングもありますけれども、そこは一つの切り口でありまして、それだけで評価することでは決してないと思います。

OISTの評価に当たってはこの会議の中でも議論がありますけれども、OISTの強みをどういう形で評価に生かしていくのかという視点が大事であるというところがありますので、野路委員が心配する形にならないように今後進めていければいいなと思っております。

○野路委員 ありがとうございます。

○相澤座長 どうぞ。

○バックマン首席副学長 私たちの気持ちを代弁していただいて非常に感謝しております。

私の背景ですが、ハーバード大学という大きな大学にいましたが、10年間NIHのほうにもいました。NIHのほうでは海外のそういった非常に大きな資金獲得プログラムがありました。おっしゃられたのは非常にポイントだと思うのですが、5年後10年後の話なのですが、成功したというのは見たらわかるわけです。そこにたどり着くまでは、何をはかればそこにたどり着くかはわからない、たどり着かないとわからないことになるのです。ただ、そうはいつでも、3年後、6年後、9年後にはチェックをします。私もそういった背景は存じているつもりで、理解しているつもりです。ほかの大学ともそういったことをやろうとしているところです。

ここで口を閉じたほうがいいと思いますので、閉じます。

○相澤座長 ただいまの点は、この後にOISTをどう評価していくかというところにまた出てくるかと思います。

それで、きょう報告していただいたのは評価という立場から見たら、世の中にどのような制度があるかを調査していただいた。だから、これを導入しようという視点とはちょっと違う。

○野路委員 ただ余りにも少ないなと思って。まだまだ世の中にはあるのではないかと。たったこれだけしかないのかというのが感想です。

○相澤座長 それで、基本的には制度そのものを導入しようという視点は余り強くなく、こういうものを見ながらOIST独自の評価を進めなければいけないだろうという基本姿勢だと御理解いただければと思います。

それでは、ただいまの御報告は概要で、最終的なまとめはもう少し時間がかかりますので、これ以後の進め方については、事務局と委託先の三菱UFJリサーチ&コンサルティングとで御相談させていただいて、年度内にまとめまして、そして、皆様に開示する形をとりたいと思います。

それでは、ただいまの議題は以上とさせていただきます。

○瀧澤委員 1つほど質問させていただきたいのですが、よろしいですか。

○相澤座長 どうぞ。

○瀧澤委員 先ほど定量的評価のところ、いろいろな数値的な設定をしておっしゃっていましたが、例えば論文の評価といいますと、今、エルゼビアのような巨大な論文ネットワークがあって、あれのデータ分析みたいなものが出てきているのだと思うのですけれども、そういうものは既にREFなどの海外の評価としていろいろなところでも用いられているものではないでしょうか。

○三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) ありがとうございます。おっしゃっていただいているとおり、Scopusなど、非常に大きなデータネットワークはたくさんございますので、REFもERAも活用しているという形でございます。

また、評価の指標という意味では、今まで使っていましたビブリオメトリックス評価から、もう少し多様な評価に変えていったほうがいいのではないかとということで、アクティブに動いている研究成果についても評価していったほうがいいのではないかとというのが今の評価のトレンドとしてはございますけれども、OISTの評価のときにもなるべくデータベースを使った評価をされていくのではないかと感じています。

○宮浦委員 1点だけよろしいですか。

○相澤座長 どうぞ。

○宮浦委員 評価の指標もそうなのですが、評価対象というのが非常に重要だと思うのです。恐らく最初に設定されたときに、こういう方針というのが決まったものだと思うのです。例えば国内ですと、奈良先端と北陸先端を比べるというニュアンスが出ているのですけれども、それが最適かどうかを含めて、奈良先端と比較するというニュアンスはわかるのですけれども、それが適するかどうかも含めて。それはOISTをどう考えるかにもつながってくると思うのです。そのあたりはもう決まっていたということですか。

○北村沖縄振興局長 例示ですね。

○相澤座長 これは委託先の初めの設定にこういうことが一応入ってきているわけですね。

○三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) そうです。内閣府様と協議させていただきまして、今回ももとの評価制度を調査するという事でいただいておりますけれども、ベンチマーク機関についても次年度以降に確認をしたいという内閣府様のオーダーもございまして、御協議をさせていただく中で、NAISTとJAISTをという話になったというふうに理解してございます。

ただ、おっしゃっていただいているとおり、日本にも数ある大学がございまして、世界にも数ある大学がございまして、設立の規模や期間ということも踏まえて、何がベンチマーク大学としてふさわしいのか、ベンチマークとして見るときにどういった取り組みがふさわしいのかについては一層の議論が必要かと調査していて感じているところでございます。

○相澤座長 この段階での判断としては、OISTは大学院だけの形式であると。その点ではこの2つの大学院は設置形態として非常に近い。それと科学技術ということに限定してい

る。こういうところから、とりあえず比較としてこういうものが対象になるのではないかと。だから、これで全て厳密にベンチマークしてやるということにはなっておりません。

それでは、次の議題に移ります。議題4「10年後見直しに向けた評価の視点について」でございます。

○重永次長 それでは、こちらから説明をさせていただきます。

資料4、評価の視点についての資料でございます。大きく日本語の資料と英語の資料がございますけれども、日本語の資料のほうのクリップを外していただきますと、A3で折りたたんであります赤い字が入っている資料があると思いますので、今回こちらの資料について説明をしたいと思います。

評価の視点につきましては、前回の会議でも御議論をいただいております、前回提出した資料が一番左の枠になります。真ん中の枠が今回提出した資料ということで変更部分を赤字で書いております。最初のところは赤字だらけで、ここの部分は追加になったということです。備考の一番の右のところにどういう観点で修正したかを書いておりますけれども、基本的な視点としましては、前回の会議でいろいろと御意見をいただいたところにつきまして基本的な考え方を冒頭に整理したり、あるいは、内容の順番を入れかえたりということでもあります。時間の関係もありますので、簡単に説明したいと思います。

まず1枚目、「Ⅰ．評価のあり方について」というところです。冒頭のところは、これまで御説明しているような、なぜ10年後見直しをするのかというところでもありますので、説明は省略させていただきます。

2つ目の段落の一番末尾に「今後の評価については次のとおりの方向で行うこととする」としまして、前回の議論でありましたことを踏まえて書いております。

第一に、OIST法に規定されていることを第一に置きつつもOISTが掲げるミッションステートメントの達成状況について評価することを基本とする。

第二に、これまでの日本にはないOISTの挑戦的な性格や創設から10年を迎えるという段階にあるということに配慮をし、OISTの世界最高水準、国際性、柔軟性等の特色を踏まえつつ、国際的なベンチマーク機関のデータやエビデンスを活用して、できるだけ客観的な評価を行う。

第三に、個別の教育や研究については、原則としてこの検討会が直接評価をするのではなく、OISTが行う自己評価等の適切性を第三者の立場から評価するということを基本とするというこの3つの点を整理しております。

「Ⅱ．評価の視点について」であります。冒頭のところについては、前回の会議におきまして相互にいろいろな項目のシナジー効果があるということの御指摘がありましたので、そういったシナジー効果にも留意しながら今後の議論を進めていく必要があるということに記載しております。

次のページをごらんいただきまして、1として組織運営ということが出てきております。これについては、次のページをごらんいただきますと、一番左の枠のⅢのガバナンスのと

ころに組織運営というものがありませんでしたが、この部分につきまして、OISTの設置形態、法人としてのあり方の議論がまず重要であるという御指摘を受けまして、ここを抜き出して最初に組織運営という項目をつけております。

評価の視点につきましては、人材の確保、教育も含めて世界最高水準の教育研究を行う、学校運営にふさわしい組織体制を構築し、機能しているかどうかということで書いております。

その他の評価の視点につきましては、前回と同様でありますので、説明は省略をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○相澤座長 この前との大きな違いはこの赤で示したところですが、その大きな違いというのは、原案ではいきなり各項目別の評価ということで始まったわけです。今、赤字では「2. 教育研究」、ここから始まっていきなり入ってきたのですが、OISTの評価は非常に特殊性があるわけでありまして、そのことを明確に最初にたくさんの赤字で新たに添えていただきましたけれども、こういうことをきちんとした上で評価を進めるということでもあります。

多分、野路委員が指摘されたことも、この評価のあり方のところに、今こういう形で書いた中にそれが含まれてくるのではないかなと思います。だから、そういう明確な視点をここで置きまして、そして、それぞれの項目についてと。

今まで最後に組織運営ということであったのですが、OISTの最大の特徴は、今、日本の大学の組織運営にはない組織運営がとられているわけです。これは、そのところに十分に予算も使い、体制としても国際的なレベルの水準のものをつくることができるということを保証しているわけです。

そういうこともあるので、そのところを最初に明確にしておかないといけないだろうということから第1の項目としているわけです。あとは、それぞれの項目で今まで挙げてあった視点であったわけなのです。

これは来年度この視点に沿って検討を進めてまいりますので、これはあくまでも視点ですので、この中に何が入ってくるかは今後の問題ということで、きょうはこの視点というところだけに焦点を絞って御意見をいただきたいと思います。

それでは、どなたからでも結構ですので、御意見をいただければ。

どうぞ。山本委員。

○山本委員 前回欠席して申しわけございませんでした。非常に事務局のほうでよくおまとめいただいていると思いますが、1点だけ少し気になっております表現がございました。「適切な国際的なベンチマーク機関」の機関という書き方は、ちょっと昔評価をやった者としてはやや本当にこれでいいのかという気が少しいたしました。ほかの先生方の御意見も聞いて、できたら機関を。

われわれは別にこの国際的なベンチマーク機関というのは、決してこれが機関だと、文科省を含めて認定していないと思うのです。我々としてこれが国際的なベンチマーク機関

だというのをオーソライズされているのであればいいのですが、国際的なベンチマーキングが幾つもあることは承知しておりますけれども、これがオーガナイズに英文のほうでもなっておりますが、そうすると、このOISTの検討会がお墨つきの国際的なベンチマーキング機関だということを認定するということになるので、ちょっと自信がないということだけです。ほかの委員の先生方がこれでよければこれでいいということです。

○相澤座長 その意味を。

○重永次長 ここでお伝えしたかったのは、先ほど大学のベンチマークの話もございましたけれども、ほかの大学や研究機関などとも比較しながら評価していくという趣旨で書いております。

○山本委員 そうすると「ベンチマーク機関」という表現はよくないですね。

○相澤座長 山本委員の御指摘は、この「機関」の頭に「ベンチマーク」とついているのは、ベンチマークをする機関というふうにとれるので、そういうものはないのではないかと御指摘ですね。

○山本委員 英語は「Benchmarking Organization」になっていますよ。一番危険な表現です。

○馬場審議官 そのように国際的に認定された機関があるわけではないということですね。

○山本委員 そうそう。

○馬場審議官 いろいろなベンチマークを持った機関はあるけれども、適切なベンチマーク機関では。

○山本委員 ある意味では、言葉は良くないのですけれども、民間のかなり危ない機関も入っている。

○相澤座長 先ほどの説明は、ベンチマークされる機関ということで書かれたわけですね。そこがちょっと違う。

○重永次長 御指摘の趣旨はわかりました。ここはベンチマークする機関という意味ではありませんので、ちょっと表現は修正をしたいと思います。

○山本委員 英文と全然対応していないので。

○相澤座長 御指摘ありがとうございました。

どうぞ。西澤委員。

○西澤座長代理 OISTのほうがつくられている年度計画表、ちょっと戻ってしまうのですが、この中に象徴的なことが常に書かれておりまして、国内におけるトップレベルの研究拠点を進める上でのロールモデルとなるとおっしゃっているわけですね。さらに組織も、プロボストなどの新しい組織をつくりながら、国際的な管理運営や資金獲得のアプローチにおいても日本の大学の新しいモデルとなることを目指していると言われているわけです。

そうしますと、つまり今の日本の大学の現状に対する、ある種、国際的に見たときに少し限界があるという認識があつて、それをちゃんと変えて、将来、日本の大学が規模の大

小がいろいろとあるにしても、アドミニストレーションや組織構造、具体的な研究のやり方、または教員の評価などというものについて、OISTのやり方がある種の世界の先端的なものであるとなっていきたいという認識だろうと思うのです。

そのときに、全くモデルがない中で考えられるかということ、そうは考えられない。そうだとすると、OISTが考えるべき、御自身が世界的に将来なっていきたい大学のあるモデルがあって、これと比べて今はどうかと。こういう意味で先ほど言われたベンチマークという意味があるのかと考えたわけですが、その辺をぜひもう少し詳しく説明していただいたほうが、こちらとしてもどういう観点で評価するかが明確になってくるという感じはしています。

以上です。

○相澤座長　いかがでしょうか。

○バックマン首席副学長　これから4回にわたって話がされてくると理解しているのですが、その中で恐らくトピックとしてきちんと話をしていければと思います。

今、話をされた内容としては、新しい組織としてつくったわけですから、それがゴールをつくっていくということなので、それは話をしていければと思います。

○相澤座長　それでは、そのほかにはいかがでしょうか。

野路委員、どうぞ。

○野路委員　先ほどと同じようなことなのですが、結局、今は立ち上がりなので、組織にしても運営のやり方にしても日本の大学と特徴的に違うところがあってやっておられるわけですが、多分まだまだ決まらないのではないかと私は思うのです。要するに、こういう方向に行こうとしたのだけれども、今の日本の法律、あるいは環境、あるいは学生の今の能力というところと抱き合わせにすると、やはり最初こう考えたけれどもやはり無理だからこう修正するとか、私はそういうことが今度とも進むのではないかとと思うのです。だから、そこが評価のときに難しいポイントで、最終的には、ここに書いてあるとおりだと思うのですが、非常にうまく表現されていることは私はそれで大賛成なのですが、どういうぐあいにして誰が判断するのだということですね。この結果を誰がどんな形で。

企業の場合ははっきりしていて、社長がトップで決めるだけなのです。そこで「そうだな。こういうデータが出たな。こうだな。それだったら、今10年たったけれども、あと5年は我慢しよう。方向性だけはこちらのほうでもう一回頑張る。ここは軌道修正してもいいよ」とか、そういうことを言って、もう一回ミッションステートメントに若干の修正を加えながら、次の5年を行けとか、そうやって我々企業経営者はやっているのです。企業経営と合うかどうかは知りませんが、私は多分さまようのではないかとと思うのです。

だから、そこら辺が、私はうまく表現できませんけれども、最終的にはどのような形でOISTを10年たったときに評価して、その後の5年はどうやって行けというのを誰が決めるのかとか、そういうところをある程度今から議論したほうがいいと思うのですが、

議論しながら内閣府のほうでもある程度の方向づけを決めておいたほうが良いような気がするのです。

これは結局トップダウンでこれをやれと行ってできたプロジェクトだから、最後までトップダウンで意思決定がなされる気がするのですけれども、そこだけが私は通常のものとは非常に違うので、なかなか表現できませんけれども、難しいなと思っています。

○相澤座長 難しいことであり、同時に大変重要なことであることはよく理解できます。

そこで、このたてつけとしては、法的にOISTに対する規定があるわけですね。これがまずあると。これがまずトップダウンの大きなしごきですね。

ただし、それだけを盾にしてやると、今、御指摘のような問題がたくさん起こってくる。そこで、今回こういうことでミッションステートメントという言葉が入ってきているわけです。これはOISTがみずから設定したところなのです。

ですから、この評価のポイントのところで非常に重要なのは、法的なことで期待されていることを実施していくこともさることながら、その中でOISTが設定したミッションステートメントはどうなっているのかと。ただし、それも御指摘のように成長過程です。だから、そういうキーワードをここに入れてあるのが、「成長過程にある点に十分に考慮し」とか、いろいろなことがあるわけなのです。

ですから、この検討委員会で最終的に結論となるときに、次の5年はこうやれということとは必ずしも出ないのではないかと。こういうことを十分に期待して、今までの10年の努力と達成したことから敷衍して、元気づけるとか、そういう意味合いのところが強いのだと思うのです。

ただし、必要なのは、タックスペイヤーに対しての説明ですね。やはりこれだけの巨額な投資をしているので、それだけの説得性を持った形で提示しなければいけない。そのために、先ほどの報告が出てきたのは、世の中ではこういうものがあるけれども、エビデンスという意味ではどういうところにどういうデータを使ったらいいのかという視点を加えながら、どちらかといえば、この検討委員会はOISTをただ厳しく評価する立場ではなく、今後さらに高い目標である世界最高水準の大学をつくっていくときにはこういう視点で、もっとここを何とかと、そういう立場になるのではないかなと、局長からもそういうことを。

○北村沖縄振興局長 おっしゃるとおりだと思います。

実は、私は個人的にもこの法律、OIST法を国会で通したときに、沖縄振興局の総務課長をしていました。そのときの国会でも、まさにこれからスタートする大学院大学に対する大きな期待もあるし、一方で、国内の国立大学法人などに比べても非常に手厚い支援をするということがもうかなり濃厚になってきておりましたので、そういうことについてしっかりとチェックしていくべきだという意見も多くございました。

そういった議論の中で、法律の中に附則として、この法律の施行後10年を目途として、学園に対する国の財政支援のあり方その他、この法律の施行の状況について検討を加え、

その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする、国会からいわば行政府は宿題を出されております。

10年以降のOISTの財政支援やいろいろなOISTに対する国の関与などを考えるに当たって、やはり10年目で一度我々はどういう評価をしたのか、このOISTの10年をどう総括をし、将来にわたってOISTがどう発展、成長していくという認識を持っているのかということを国民の代表たる国会に対して我々は説明をしていく場面がこれから来るわけです。そのときに、今、ここにお集まりの皆様方で御議論いただいて、そういった説明に耐え得る評価をしっかりとつくっていくのがこの検討会の任務であろうと思います。

○相澤座長 したがって、評価の進め方なのですけれども、この検討会が直接データベースを活用して評価していくというのは、任が重過ぎてできないことだと思うのです。

そこで、OISTに自己評価の仕組みをきちんとつくっていただいて、その自己評価の中には専門分野についてのピアレビューを入れた評価、それからさらに運営協議会その他を含めての評価、そういうように十分に説得性のある自己評価をまとめていただいて、その自己評価が適切なのかどうかをこの検討会は検証するという立場ではないかと思います。

○野路委員 今、局長が言われたとおりだと思います。ただ、我々企業経営者からいうと、何が何でも成功させたい、成功事例をつくりたいというのが大体の企業経営者の考え方なのです。だから、もちろん10年後にぴちっと評価して、また次は国会でいろいろと説明するのでしょうけれども、何が何でもあと5年は我慢してくれとか。もちろんまだ言っていないとすればです。そういう形のサポートとかいろいろなアイデアを、予算だけではないと思うのです。特に人材が大事だと思うのです。そういうものを常時考えておかないと、国会などで難しい局面に来るような気がするのです。

というのは、私も経済同友会とかいろいろなところでやっているのですけれども、SBIR制度というものがあるのです。アメリカは2,000億を毎年若い学生、あるいは若い人たちに10年間何も文句を言わずにアワードしたのです。それで、10年たったら、見事におつりが来るぐらいの新産業が生まれた。

そのときに、京都大学の先生が一生懸命その制度を分析して、私は2回ほど説明を受けたのですけれども、そのときにかなり手厚い人材をその中に送り込んでいたのです。だから、制度を幾らつくってもそこへ魂が入らないとなかなかいいものになっていかないのです。お金だけの問題ではないのです。それでそれがうまく機能して何とかいったという事例があるのです。

その事例をもう十何年前ですけれども、日本も同じようなことをやろうとしてまねだけして、SBIR制度日本版というものをつくったけれども、何も成功しなかった。それが発展的解消になって、どのようなことになったかという、中小企業のものづくり資金という昔風のものに化けてしまったということがあるのです。

だから、何が何でもここがしっかりとみんなでいろいろな知恵を出しながら成功させていくという、評価のために評価するのではなく、我々はこれがうまい成功事例となって、

ほかの大学にも影響を及ぼす、あるいは、全世界から優秀な人が来るということにぜひな
ってほしいなという思いで、私はそういうお話をしたのです。時間が長くなって済みませ
ん。

○相澤座長 大変重要なことで、そういうことをこの検討委員会がコメントできると大変
実りの大きい評価になるのではないかと思います、ぜひ実際の評価のところでもよろしく
お願いしたいと思います。

宮浦委員、どうぞ。

○宮浦委員 評価の視点として、評価というのは非常に難しく、どういう視点で評価する
かによって評価結果が全く変わってきますので非常に重要だと思うのです。世界最高水準
の教育、世界最高水準の研究を打ち立てているので、そこはかなりフォーカスした評価の
視点で評価するほうがいいように感じます。

国立大学法人は日々評価されておりまして、運営費はどんどん減り、非常に厳しい状況
で、全国津々浦々でひいひい言っているのです。ですから、それと同じ評価をすべきでは
ないと思うのです。

先ほども、ちょっと奈良先端にこだわってしまったのですけれども、同じ土俵で評価する
ことがいいとは限らないというか、特例中の特例で、欄外に置くべき問題であって、国
立大学法人の自己評価もやりますけれども、それに並べるということに非常に違和感を持
っています。

例えば、産学連携を推進してください、外部資金の比率を上げてくださいと、どこも言
われています。そうしますと、もちろん特許の出願件数が1人当たり何件で、それに見合
った共同研究が何億円だという算出になるのです。先ほどの紙を見ますと、出願件数、特
許件数は奈良先端と同じだけれども、共同研究の導入金額は非常に低い。多分日本の企業
様との大型共同研究が動きにくいのだろうと。なぜかというと、外国人教員の方、海外の
バジェットは動くと思うのですけれども、やはり環境が全く違うので、同じ評価方法は適
切ではないのではないかと私は思います。厳しい国立大学側としては、あえてそう言わせ
ていただきたいです。

○相澤座長 大変重要な指摘で、先ほどの報告のところに出てきた、いろいろな評価が進
んでいるということだけの例であって、ここにそれを取り入れようという視点ではありま
せんので、その中で参考になることがあれば生かしていこうではないかという視点として
捉えていただければと。

○宮浦委員 画一的な評価を並べるべきではないと申し上げましたものの、そういう画一
的な評価をやったかということを必ず聞かれると思いますので、それは必須アイテムでは
ないかなと思います。

○相澤座長 そのほかの御指摘はいかがでしょうか。

岡崎委員。

○岡崎委員 参考にお聞きしたいのですけれども、評価を受けるOISTがこの評価の視点を

どう受けとめるのかを差し支えない範囲内でコメントをいただければ。

○バックマン主席副学長 この話の中で重要なポイントとしましては、OISTが何らかの形で自己評価をしていくことが基本だと思います。これはOISTが最初に与えられたミッションということもありますけれども、それに加えてOISTがまた新しくそういったものをつくっていくということだと思います。

私たちの視点としましては、実は内部評価といいましても自己評価といいましても、外部の有識者、OISTの中に入りたくはないのだけれども、外部として独立して評価をしたいといった人の視点を加えていきたいと考えています。なので、非常にタフで公正な評価を受けていきたいと考えています。

実はOISTのメンバーにはそういった国際的な評価、厳しい目で見ると評価になれている人たちもいるわけです。私たちの自己評価は、そういった形の意味での自己評価であるというふうに話しています。

このパネルですけれども、これはただ単にパネルとしてレポートの提出先だけであってはないと思うのです。このパネルの皆さんは、外部の有識者がやった報告についてそれを信頼していきたいといただきたいと思うのです。

したがいまして、内閣府さんとも話をしたと思うのですけれども、こういった我々が外部有識者を使ってきちんと公正にやってきたということは皆さんにも理解できる形で提出できたらと思っています。それは事務局の方々と一緒につくり上げていくものだと思います。

○相澤座長 ありがとうございます。

それでは、評価の視点として挙げているところについては御異論がないというふうに理解させていただいて、この取りまとめは本日で終了というふうにさせていただきます。

ただ、最終的に字句の修正その他をしなければいけないところもあるかと思いますので、事務局と会長である私に御一任いただければと思います。年度末までに皆様に開示するというふうにさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

以上で、本日の議題4までが終了しました。

最後に「今後の検討会の進め方について」ということで議題5となっております。これは事務局からの説明でお願いいたします。

○重永次長 簡単に説明をさせていただきます。資料5の今後のこの検討会の進め方についてであります。

この検討会の関係者については大きく3つの機関があると思います。それぞれの関係性について共通認識を持っておきたいということで、資料をつくりました。

まず左の上に青枠でありますOIST検討会については、評価主体という役割になります。真ん中の内閣府は事務局ということになりまして、右下のOISTは評価をされる主体であることになります。

OIST検討会におきましては、評価の視点を策定して、それに基づいた評価をしていただくことになります。事務局としての内閣府は、日程などの種々の調整、それから検討会の補佐、それから議論のための国内外のベンチマーク大学の調査などを行います。

OISTに対しましては、黄色い矢印がありますけれども、資料作成の依頼が内閣府を通じてありまして、OISTのほうではミッションステートメントと実績の整理、それから、この検討会の資料の作成、そしてピアレビューを含めた自己評価ということを進めていただきます。

資料につきましては、事前に内閣府とOISTで調整した上で検討会に提出をする流れを考えております。

それから、2の検討会当日の議事進行では、内閣府から簡単に論点などの説明をした後、OISTから資料について説明をしていただいて適宜御議論ということを考えております。

下のスライドは、来年度のスケジュールであります。年4回の開催を予定しております、それぞれの中で各論をはめていくことを予定しております。

第1回目につきましては組織運営、第2回目については教育研究、第3回目については沖縄振興及び自立発展への貢献と広報等、それから第4回目の財務ということを用意しております。

欄外に米印で書いておりますけれども、OISTが取り組んでおりますOIST戦略プランやピアレビューについても適宜御報告することを考えております。

以上です。

○相澤座長 それでは、こういう進め方をさせていただきます。

本日はもう予定時間を過ぎましたが、これで検討会を終了させていただきたいと思えます。

どうも長時間にわたり、まことにありがとうございました。

○バックマン首席副学長 済みません。一言。このすごいディスカッションはNIHにいたころを思い出します。